



令和 8 年度

茨城県職員（文化財主事（埋蔵文化財））採用選考案内

【職務経験者採用】

令和 8 (2026) 年 7 月 13 日

茨 城 県 人 事 委 員 会

茨 城 県 教 育 委 員 会

職務経験者を対象とした文化財主事（埋蔵文化財）を採用するための茨城県職員採用選考（大学卒業程度）を次のとおり行います。

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| ■ 受 付 期 間 | 7 月 13 日（月） 9 時～ 8 月 21 日（金） 17 時 |
| ■ 第 1 次 選 考 日 | 9 月 6 日（日） |
| ■ 第 1 次選考合格発表 | 9 月 29 日（火） 13 時（予定） |
| ■ 第 2 次 選 考 日 | 10 月 24 日（土） |
| ■ 最 終 合 格 発 表 | 11 月 10 日（火） 13 時（予定） |



茨城県ホームページ
「茨城県職員採用案内」

1 職種、採用予定人員、採用時の勤務場所及び職務内容

職 種	採用予定人員	採用時の勤務場所及び主な職務内容
文化財主事 （埋蔵文化財）	1 名程度	教育庁総務企画部文化課において、埋蔵文化財の保護等の業務に従事します。

※ 採用予定人員については、変更になる場合があります。

※ 「採用時の勤務場所及び主な職務内容」については、採用時の予定です。その後の人事異動により、上記勤務場所以外での業務に従事していただく場合があります。

2 受験資格

次の(1)及び(2)いずれにも該当する人が受験できます。

(1) 昭和39(1964)年4月2日から平成9(1997)年4月1日までに生まれた人

(2) 地方公共団体、公益法人、大学、その他の調査研究機関等において、埋蔵文化財の発掘調査又は発掘調査報告書執筆の実績があり、令和8(2026)年6月末現在で、5年以上の職務経験を有する人（職務経験の分野は、文化財に関する業務に限りません。）

※ 職務経験とは、同一企業・団体等において、1週間当たりの所定労働時間が20時間以上で、6か月以上継続して就業していた期間が該当します。

なお、休暇・休業・休職等のため、3か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。

※ 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験のみ通算することができます。

※ 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。（必要な職務経験の期間を満たしていることが確認できない場合は採用されません。）

注)上記の受験資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成11（1999）年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
- カ 本選考の申込時点で、茨城県職員である人（任期付職員、非常勤職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）

3 選考の日時及び会場

区 分	日 時	会 場
第1次選考	9月6日（日） ・ 開 場 8:30頃 ・ 説明開始 8:50 ・ 専門考査 ・ 論文考査 ※ 時間の詳細は、受験票発行時にお知らせします。	県立水戸第一高等学校 （水戸市三の丸3-10-1）
第2次選考	10月24日（土） ・ 適性検査 ・ 口述考査 ※ 第2次選考の時間については、第1次選考合格者のみに通知します。	茨城県庁 （水戸市笠原町978-6）

※ 今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に掲載しますので、選考前に必ず確認してください。

4 選考の方法及び内容

項 目		方 法	内 容
第1次選考	専門考査	記述式 （2時間）	文化財主事として必要な専門的知識及び能力等をみます。 （出題分野：考古学、歴史学及び埋蔵文化財の調査等に関する事）
	論文考査	記述式 （1時間20分）	文章による表現力、課題に対する理解力等に加え、文化財主事としての意欲等をみます。
	経歴審査	記述式 （事前提出）	事前に提出された職務経歴書及び調査研究業績調書により、民間企業等における職務経験内容、実績、意欲、職務の適合性等について審査します。

第2次選考	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査します。
	口述考査	個別面接	主として人物についての評定を行います。
資格調査			受験資格の有無等について調査します。

5 受験申込手続

必ずインターネットによる方法でお申し込みください。インターネットによる方法で申込みができない方は、8月7日(金)までに茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

申込方法	必ず、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」(下記(1))で申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービス(下記(2))よりお申し込みください。 なお、<u>申込時に職務経歴書及び調査研究業績調書の添付が必要となります</u>ので、あらかじめ書類を作成の上、下記(2)のいばらき電子申請・届出サービスからお申し込みください。 (1) 申込方法及び注意点の確認<茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」> https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiin/saiyojyoho.html (2) 申込先 <いばらき電子申請・届出サービス> https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/ ※ システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合がありますので、ご注意ください。
注意点	・ パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記(1)で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・ 申込みが完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。
受付期間	<u>7月13日(月) 9時～8月21日(金) 17時</u> ※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。
受験票の作成	・ 受験票は、申込受理後に上記(2)上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷(A4サイズ縦)し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを第1次選考日(9月6日)に持参してください。 ・ 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

6 合格者の発表

区 分	期 日	方 法
第1次選考 合格発表	9月29日（火） 13時（予定）	茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスに登録されたメールアドレス宛に通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。
最終合格発表	11月10日（火） 13時（予定）	

7 選考結果の情報提供

この採用選考の結果については、口頭により情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、選考時に交付する受験票控及び本人確認ができる証明書（運転免許証、学生証等）を持参してください。電話、はがき等による情報提供はできません。

区 分	情報提供を求めることができる人※	提供内容	提供できる期間	提供場所
第1次選考	第1次選考の不合格者	各考査の得点及び合計得点 第1次選考の順位	1次合格発表日から 1か月間	茨城県庁 23階 人事委員会事務局 (8:30～17:15) ※土日祝日を除く
第2次選考	第1次選考の合格者	各考査の得点及び総合得点 適性検査の適否 総合順位	最終合格発表日から 1か月間	

※ 情報提供を求めることができるのは、本人のみです。

8 合格から採用まで

採用は、原則として令和9(2027)年4月1日を予定しています。

※ この選考に合格しても、受験資格に該当しないこととなった場合は採用されません。

※ 最終合格後、埋蔵文化財の発掘調査又は発掘調査報告書執筆の実績について確認するため、職歴証明書等の所定の様式を提出していただきます。

9 給与等

(1) 給与は、職員の給与に関する条例、規則により支給されます。採用前の経歴により異なります。例えば、大学を卒業後、地方公共団体、公益法人、大学、その他の調査研究機関等において埋蔵文化財の発掘調査又は発掘調査報告書執筆の実績があり、常勤の職員として10年の勤務を経て、32歳で採用された場合の給与月額、321,732円（令和8(2026)年4月1日現在）です。

- ・ 上記は水戸市内又はつくば市内勤務の場合の地域手当（8％）を含んだ額です。水戸市及びつくば市以外の県内市町村勤務の場合の地域手当は6％です。
- ・ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ・ これらの額は、条例改正等によって変更されることがあります。

(2) 勤務は、原則として週5日（完全週休2日制）で、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分です。

(3) 年次有給休暇は、1年につき20日（ただし、4月採用の場合は、採用年のみ15日）で、年休の残日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。

また、5日の夏季休暇があります。このほか、育児休業、特別休暇（結婚、忌引等）等があります。

10 その他

- ・ 受験時の注意事項は、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」や受験票などに記載しますので、必ず確認してください。
- ・ 選考当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある人は、あらかじめ茨城県人事委員会事務局に連絡してください。

【問い合わせ先】

■ この選考について

茨城県人事委員会事務局

〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内

電話 029-301-5549 FAX 029-301-5559

Eメールアドレス saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp

■ 職務内容及び受験資格について

茨城県教育庁総務企画部総務課

〒310-8588 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内

電話 029-301-5114 FAX 029-301-5139

Eメールアドレス kyoikusomu@pref.ibaraki.lg.jp